

# 東京トラック運送における 健康づくりの取組

東京トラック運送株式会社  
取締役 大野 敦也

# 会社概要

- \* 名称:東京トラック運送株式会社
- \* 本社所在地:東京都江東区新砂一丁目13番13号
- \* 設立日:昭和47年2月設立(昭和36年9月 創業)
- \* 事業所:江東営業所 / 葛西支店 / 板橋支店 / 白井支店  
川口支店/戸塚支店/小田原支店/土浦支店  
水戸支店/郡山営業所(計10営業拠点)
- \* 従業員数:293名(H25.3.31現在)
- \* 平均年齢:45歳
- \* 車両台数:営業認可台数200台 フォークリフト33台  
(H25.3.31現在)

# 事業概要

- \* 事業内容：貨物自動車運送事業  
貨物利用運送事業  
損害保険会社代理店の業務  
産業廃棄物収集運搬業  
前各号に付帯する一切の業務

商業物流



引越便サービス



貸切輸送



保管流通倉庫



# 健康に対する考え方と従来の取組

- \* 運送業としての責務：事故防止
  - 輸送の安全に関する方針を定め、安全管理規定を遵守
- \* これまでの取組
  - ・労働安全衛生法の定めに基づく健康診断を実施
    - 再検査については、上長から受診勧奨の声かけを実施
  - ・50名を超える事業所では産業医を配置
    - 他の事業所の巡回指導等は未実施

# 取組の経緯

- \* 平成26年、従業員（管理職）ががんと診断、他界  
→現状の取組の限界、従業員の高齢化への対策の必要性
- \* 平成27年度、「東京都職域連携がん対策支援事業」を  
日経新聞で知り、参加
  - ・役員会議、支店長会議での学習、各支店での従業員教育と  
会社全体でがん対策への理解促進を実施
  - ・労使協働で、「**健康管理規定**」を策定
    - 就業規則とは別に策定
    - 意見聴取・交換を重ね、労使双方が納得のいく規定を整備

# 健康管理規定(一部抜粋)

## (目的)

第1条 この規程は、従業員の安全と健康を確保するとともに快適な作業環境の形成を促進し、従業員の福祉の増進と作業能率の向上を図ることを目的とする。

## (健康診断の実施)

第10条 会社は、従業員に対し、法令及び本規程で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

## (受診義務)

第11条 従業員は、所定の健康診断を受けなければならない。  
ただし、本規程に基づく医師による健康診断に相当する健康診断を従業員自ら受診し、その結果を証する書面等を会社に提出した場合は、当該健康診断の受診とみなすことができる。

# 健康管理規定(一部抜粋)

## (健康診断結果の事後措置)

第16条 会社は、健康診断の結果、従業員の健康を保持するため必要があると認める場合は、業務環境の測定、施設又は設備の設置又は整備その他の適切な措置を講じなければならない。

2 管理監督者は、健康診断の結果に基づき、別表3及び別表4に掲げる区分に応じた事後措置の基準により、必要な措置を講じるものとする。

3 従業員は、管理監督者の指示に従い、速やかに精密検査等を受診しなければならない。

## (勤務の取り扱い)

第18条 健康診断、精密検査等の受診日は出勤扱いとする。

# 健康管理規定(一部抜粋)

## (健康情報の管理及び開示)

第20条 健康管理の業務に従事し、又は従事した管理監督者並びに従業員は、健康診断の結果、病歴その他の健康に関する情報(以下「健康情報」という。)の適正な管理及び運用にあたるものとする。

2 健康管理の業務に従事し、又は従事した管理監督者並びに従業員は、その業務に関して知り得た健康情報等を、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

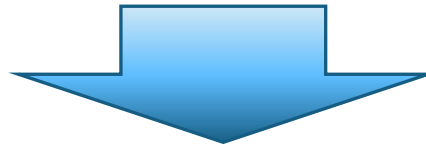
3 管理監督者は、従業員の健康管理に必要と認められる範囲において、従業員に対して、その情報の提供を求めることができる。



# 取組の経緯(続き)

\* 健康づくり全般に取り組むことの重要性

→従業員自らが自分の健康状態を知り、  
業務につくことが大切



\* 平成28年度、「東京都職域健康づくり推進事業」に参加

→がん検診受診率向上とともに、健康づくりの取組を開始

# 実施にあたっての課題等

- \* 従業員への発信方法
  - 従業員が一堂に揃う日がなくセミナー等の開催が困難
- \* 喫煙率が高い
  - 車内禁煙の徹底は難しい
- \* 再検査等の受診率が低い
  - 声かけだけではあまり受診につながっていないことが判明
- \* 従業員アンケートから新たな気づきがあった

# 取組内容

- \* 健康管理規定の策定・運用開始（平成28年4月1日）
- \* 掲示板を活用した社内報（健康推進ニュース）の発行
  - 業界の特徴を統計等で確認、従業員の健診データと比較
  - 長期的な情報発信を検討
  - お手洗い等での掲出も検討
- \* 事故防止研修会（年1回）で、健康セミナーを実施
- \* 従業員間の口コミ力の活用

# 健康推進ニュース

## 東京トラック運送(株) 健康推進ニュース

平成28年11月22日 28-03 号

財経・総務部発行

～みんなで取り組もう 健康日本21～

### 疾病リスクを低減するための平時からの健康増進

ハンドルを握るには「マロ意識」「安全意識」の他に「自発的に健康管理と健康増進に励む」ことが重要

### なぜ健康増進？

運転に影響する主な疾病として  
眼疾患、神経疾患、脳血管疾患  
心臓疾患、睡眠障害、呼吸器系疾患  
消化器系疾患、アレルギー疾患  
精神疾患などが挙げられる。

たとえば...

運転中に脳血管疾患を発病



急激に意識や集中力が奪われる



運転操作が消失し、トラックが凶器に  
重大事故発生！！

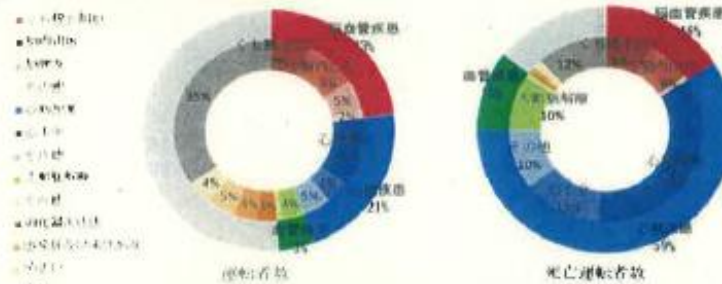


図2 健康状態に起因する報告事案の病名別発生割合

※H21～H24 国土交通省 重大事故報告の内、健康起因報告をまとめたもの

ハンドルを握る社会的責任を今一度見詰直そう

### 平時からの健康増進「Smart Life Project」

生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延伸するためには、健康増進の基本的要素となる栄養・食生活  
身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善が重要！

# 進捗状況と今後の展望

- \* 管理職に人間ドックを実施、2名にがんが見つかる  
→勤務上の配慮を行い、現在も就業中
- \* 事故防止研修会の健康セミナーを「がん対策」をテーマに実施  
→検診受診につながる工夫を今後検討予定  
→今後、毎年、健康に関してさまざまテーマでセミナーを実施  
継続し、浸透を図っていく
- \* 朝晩の点呼時を利用した、運行管理者による健康づくり対策  
の検討